

施策評価調書(2年度実績)

				施策コード	I-7-(3)	
政策体系	施策名	ネットワーク・コミュニティの構築	所管部局名	企画振興部		
	政策名	多様な主体による地域社会の再構築	関係部局名	企画振興部、生活環境部、土木建築部		
				長期総合計画頁	63	

【Ⅰ. 主な取り組み】

取組No.	①	②	③	④
取組項目	小規模集落対策の推進	生活交通の確保・維持	ネットワーク・コミュニティづくりの推進	ネットワーク・コミュニティの形成を支える道づくりの推進

【Ⅱ. 目標指標】

指 標	関連する 取組No.	基準値		2年度			6年度	目標達成度(%)						
		年度	基準値	目標値	実績値	達成度	目標値	25	50	75	100	125		
i ネットワーク・コミュニティ構成集落数(集落・累計) [県内集落数(4,250)に対する割合]	①② ③④	H26	-	1,705	1,711	100.4%	2,125 [50%]							

【Ⅲ. 指標による評価】

評価	理 由 等		平均評価
i 達成	地域の課題解決に向けた取組支援、組織設立を検討する地域及び市町村に対する専門家派遣、自治体職員向けの研修会による事例やノウハウの共有等を行ったことからネットワーク・コミュニティ構築の取組が進展した。		達成

【IV. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
①	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模集落応援隊の活動により、草刈りや河川の清掃等が行われ、集落維持が図られた(49カ所、参加者319名)。 ・自治会や公民館活動のみでなく、生活支援や健康づくりなど地域を支える様々な取組が行われている(住民有償サービス、体操教室等)。 ・公営水道の整備が困難な小規模集落等については、水問題の解決に積極的に取り組む市町村に対して、中長期整備計画の策定や小規模給水施設の整備等を支援した。
②	<ul style="list-style-type: none"> ・関係市町村やバス事業者と協議しながら、西部圏域で「地域公共交通計画」を策定するとともに、東部圏域で「地域公共交通利便増進実施計画」の策定を進めた。 ・乗合バス事業者が行う広告宣伝費、就労環境の改善に要する費用等を助成することで、バス乗務員の確保を図った。一方、新型コロナウイルス感染症の影響による経営状況の悪化や就職説明会の中止等から、乗務員の確保に向けた取り組みができず、目標を達成できなかった。
③	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村に対する推進方針等の策定支援、福祉分野との連携研修会の開催などにより、地域コミュニティ組織の発展に向けた関係機関の体制整備や課題解決手法の多様化、充実が図られた。
④	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の身近な道路整備への要望に対し、既存道路敷を利用して歩道幅員や路肩の拡幅など小規模な工事を行い、生活道路の利便性・安全性の向上を図った。

【V. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名(2年度事業)	事務事業評価	
		成果指標の達成率(%)	掲載頁
①③	ネットワーク・コミュニティ推進事業	100.4	124
①	小規模給水施設水源確保等支援事業	145.5	124
②	地方バス路線維持対策費	92.9	125
	生活交通路線支援事業	92.9	125
	地域公共交通活性化事業	100.0	125
	バス乗務員確保対策支援事業	40.9	126
④	(単)身近な道改善事業	90.6	93
	交通安全事業	—	94

【VI. 施策に対する意見・提言】

<p>○「第1回まち・ひと・しごと創生本部」中部地域部会(由布市)(R2.11)</p> <p>・市福祉部門と小規模集落対策部門、社会福祉協議会のそれぞれがコミュニティの立ち上げに別々に動いている状況にあるため、3者の連携が必要。</p>	<p>○連合大分「2021年度予算編成に関わる要請」(R2.10)</p> <p>・地域公共交通については、子どもの通学や自動車運転免許証を返納した高齢者の通院など、高齢者や障がい者の外出機会の保障とまちの活性化が必要であることから、各地域に応じた交通シビル・ミニマム(生活基盤最低保障基準)を示すことに加え、公共路線維持に向け市町村と連携して取り組むこと。</p> <p>○大分県政共闘会議「2021年度県当初予算に関する要求」(R2.10)</p> <p>・バスなどにおける高齢者の車内事故防止のため、高齢者学級などでバスの乗り方教室を開くなど事故防止に向けた取り組みを行うこと。</p>
---	--

【VII. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
A	<ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティ組織の設立・運営支援等を担う新たな中間支援組織の育成を進め、ネットワーク・コミュニティ構築の加速化を図る。 ・関係市町村やバス事業者と協議しながら、東部圏域及び西部圏域で「地域公共交通利便増進実施計画」の策定作業を進めるとともに、北部圏域、南部圏域及び豊肥圏域で「地域公共交通計画」及び「地域公共交通利便増進実施計画」の更新作業に着手する。